五　兵

兵法では、五つの兵（この場合の「兵」は、いくさ、軍隊の運用という意味）があるとされている。一には「公兵」である。公兵というのは上古（大化の改新より前）の聖神真武・天理応行とでも言い表すべき、最も優れたものである。すなわち千の敵を殺して一の救世をなすための便宜的な手段であり、殷の湯王や周の武王の軍のように、天をも欺（あざむ）かず、人をも欺かずというのがこれである。二には「正兵」である。正兵とは覇者の兵であり、我が身を修めて部隊の戦力を振るわすことを根本とし、武の威厳を以て天下を鎮めるものである。斉の桓公、晋の文公、日本における源頼朝のように、困難を乗り越えて学びかつ戦う者たちが行ういくさがこれである。三には「義兵」である。義兵とは、朝敵や父祖の仇（あだ、復讐）、或いは国家の為に止むを得ないものであり、敢えて自他を省みることも無い。父の仇であれば「　（とも）に天を戴かず（どうしても生かしては置けないと思うほどに深く恨むこと）」、兄弟の仇では、「朝して兵還らず」等の類のものである。四には「断兵」である。断兵とは、他の弑逆（しぎゃく＝君主や親を殺害すること）、内乱によって、敵国が安定しないときには常に、速やかに軍を出してこれを平らげるものである。これにより、不義を断じて人倫の法を正しくするものである。五には「匡兵（きょうへい）」である。匡兵とは、天下四海が久しく乱れて戦闘が止むことなく、万民がこれに苦しむ時、聖将が世に出て、民の信頼を集めて匡済（悪をただし、乱れを救うこと）するものである。漢・唐の太宗のようなものである。

儀礼には、「九伐の法を以て邦国を正す」と云われる。弱者を侮（あなど）り、少ない勢力であれば阻害するようなときには、これをわざわい（「生」の下に「目」）する。

「わざわい」というのは、例えば太った肥満の人をして痩せさせるようなものである。賢明さをそこない、民を害するようなときには、これを伐する。伐というのは征伐のことである。国内や領内で暴れ、国外や領外のことを侮る者があれば、これを弾（ただ）す。弾すというのは「空弾の地（＝力による矯正を要しない土地）」にこれを追放することである。野が荒れて民が散っていくときには、これを削る。削とは削ってこれを小さくすることである。頑固に抵抗して服さないときは、これを侵す。侵というのは、兵を発してその国を侵攻することである。その親を賊殺するときは、これを正す。その君主を放殺するときは、これを残（そこ）なう（＝捕らえて殺す）。法令を犯して政治を侮るときは、これを杜（ふさ）ぐ（＝防止する）。外内が乱れて鳥獣のような行いがあるときは、これを滅する。このように、用兵家の方途は、いずれもそれにより「不義を警める」ことを旨とするもので、非礼にして（兵の）利用を私的なものにせよなどと云う事は、未だに有ったためしがない。この世の兵備が存在するのは、乱臣賊子を禁ずる鎖としてのみである。どうして、権力者が自己の欲に執着して公の天下を煩わすことが許されようか。それゆえに、「百戦百勝も善の善なるものに非ず、ただ小善の無善に勝つ所以なり。」と云われるのである。

このように兵法においては、いつでも自己を省みて、まさにこれに勝つべくして勝つものは『理』の外にはない。理とは彼と我とを知ることを云う。そうであれば、彼を知るときは我を知らず、我を知って彼を知らないときには、すなわち一戦は勝ち、一戦は負けると云われる。孫武は、「未だ戦わずして廟算するに、算を得ること多き者は勝ち、算を得ること少なき者は負ける。然もいわんや算無きに於いておや。」と云っている。この算するというのは、すなわち理を算することである。もしも理の外に勝つことを求めれば、それは銘刀を以て莫耶（春秋時代の名剣）を斬ろうと思い、卵を

ぶつけて堅い甲を砕こうと思うのと似たようなものである。天地の間に存在するいかなる物も、理の外に出ることはない。よくその道理に帰して、我を捨てて行動するときこそが兵というものである。例えば君と臣と、父と子と、天下のためと我一己のためとで何かをするのであれば、君と父と天下のためにすることを選び、臣と子と己のためにすることを捨てるのが道である。理である。いかに末世の風俗が浅ましく成り下がったといっても、もしくはあのような闘争（南北朝の争乱を指す）で、君と父とを捨て、わずかに己個人のために従うことが、どうして人としての理であろうか。あらゆる心の動きの中でも、人を尊いとするものは、ただその道理を知ることをもって尊いとするのである。それに加えて、人の命はせいぜい六十年、寿命長くても七十歳、百歳に及ぶ者は古今稀である。暫時の身命であるのに、不道不義の者となってしまうことは、無念の次第である。我が子孫たるもの、もしもその生涯に南北朝の争乱のような事態があれば、いかなる時も自らの命を君のために奉げて、できる限りの謀計を回らし、それが叶わなければ屍を義の路に曝（さら）そうと思うのであれば、道理は必ずその中にあるのだと知らねばならない。

また、兵法理論の講習には常に参加し、信実に貴重なことを学び取ろうとして熱心にこれを聞け。これは当道のみを特に貴重なものだとするのではない。兵法は人命、死生に繋がることであり、孫武のいわゆる「国の大事」としてこれ以上のものは無いからである。諸々の兵器等もまた、同様である。かりそめにもこれを軽易にすることがあれば、当道の士ではない。負版者に軾（ひざつき）すとは、（神事や宮中の行事などで、地面にひざまずくとき、半畳ほどの敷物を地上に敷いて汚れをふせぐ）古者の礼である。ましてや兵器にこうした敬意を払わないことがどうして許されようか。このことを察するべし。